

政策整理番号 1

評価シート(B)

| | | | | | |
|------|-----|-------|------------|-------|------------|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 保健福祉部障害福祉課 | 関係部課室 | 保健福祉部健康対策課 |
|------|-----|-------|------------|-------|------------|

| | | | |
|------|-------|-----|-------------------------------|
| 政策番号 | 1-1-1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり |
|------|-------|-----|-------------------------------|

| | | | |
|------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 重度障害者の家庭での生活支援 |
|------|---|-----|----------------|

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

| | | |
|----|------|-----|
| 有効 | 概ね有効 | 課題有 |
|----|------|-----|

| |
|---|
| <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効</p> <p>・指標名:利用希望者に対する提供率 達成度 A</p> <p>・(達成状況の背景)ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況である。</p> <p>・(達成度から見た有効性)政策評価指標の設定に問題はあつたものの、目標値は達成しており、当該施策は有効であると認められる。</p> <p>【政策満足度から】概ね有効</p> <p>・政策満足度は、過去4回とも60点となっていることから、施策の効果を確認することができる。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】</p> <p>・該当なし</p> |
| <p>【総括】</p> <p>・施策満足度と政策評価指標とは必ずしも相関があるとは言えないが、政策評価指標達成度からは当該施策が政策に有効に機能していることを確認できる。</p> |

施策を構成する事業の事業番号と種別

| 事業番号 | 種別 | 事業名 | 事業番号 | 種別 | 事業名 |
|------|----|---------------------|------|----|-------------------|
| 1 | 主 | ALS等総合対策事業 | 6 | 重 | 障害児者レスパイトサービス支援事業 |
| 2 | | 在宅難病患者人工呼吸器等整備費助成事業 | 7 | 重 | 知的障害者援護施設特別処遇加算事業 |
| 3 | | 特定疾患訪問看護治療研究事業 | 8 | | 重度障害児・者日常生活用具給付事業 |
| 4 | | 難病患者居宅生活支援事業 | 9 | | 全身性障害者介助人派遣事業 |
| 5 | | 難病特別対策推進事業 | 10 | | |

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

| | | |
|----|------|-----|
| 適切 | 概ね適切 | 課題有 |
|----|------|-----|

| |
|---|
| <p>【国、市町村、民間団体との役割分担】適切</p> <p>・(国)各種法律等制度の枠組み整備、国としてのサービス提供体制整備のための計画、財政支援等の役割を担う。</p> <p>・(県)県は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行う。</p> <p>・(市町村)市町村は、住民に最も身近な立場から、障害福祉施策の実施者として、きめ細かなサービスの提供を行っていくことが求められている。</p> <p>・(民間団体)福祉サービス提供事業者として主体的な役割を担っている。</p> <p>・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており、県の関与は適切である。</p> <p>【施策目的を踏まえた事業か】適切</p> <p>・重度の知的障害者が通う通所更生施設等の指導員加配に係る人件費補助、重症心身障害児者を含む在宅の障害児者を介護する家族等に対する支援等施策を構成する事業は、重度障害者本人とその家族の生活の質の維持・向上を図ること等を目的とした事業である。</p> <p>・また、重度障害児・者日常生活用具給付事業、ALS患者へのコミュニケーション機器導入支援事業は、機器等の導入により重度障害者の生活の便宜を図り、また、安心を確保するための事業である。</p> <p>・重度障害者や重症難病患者が家庭で生活するためには、本人や介護する家族への人的支援のほか、生活環境(支援機器や住宅等)の整備が重要であるが、本事業群はそうした点に配慮した設定となっており、当該施策目的を実現する上で、全て必要不可欠なものである。</p> <p>【事業間で重複や矛盾がないか】適切</p> <p>・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。</p> <p>【社会経済情勢に適切した事業か】適切</p> <p>・平成17年3月策定の「みやぎ障害者プラン」においては、障害の重い人の施策を優先しながら結果として、みんなが利用できる支援サービスへの広がりを目指すとしており、当該事業は、プランの方向性に合致した事業となっている。</p> <p>【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切</p> <p>・乖離度は24と高い水準であることから、各事業の推進が必要である。</p> |
| <p>【総括】</p> <p>・施策目的、県の役割分担、事業体系等から判断して、当該施策の事業設定は適切であると判断できる。</p> |

評価シート(B)

政策整理番号 1

| | | | |
|------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 重度障害者の家庭での生活支援 |
|------|---|-----|----------------|

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

| |
|--|
| <p>【施策満足度から】概ね有効 ・事業は拡大傾向にあるも、施策満足度は必ずしも増加しておらず、事業群と施策満足度に強い相関があるとは言えないが、H15とH16を比較すると施策満足度は増加しており概ね有効であると判断できる。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況にあり、目標値を達成している。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効 ・H15年に実施した宮城県障害者施策推進基礎調査において、重度の知的障害者(療育手帳A)をお持ちの家族の18.6%が、家族が休養できるような施策の充実を求めており、当該事業を実施していくことが必要であると思われる。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・ALS等総合対策事業における相談事業においてもその相談件数は増加しているとともに、重症心身障害者通園事業の実施設や重症心身障害児者を受け入れた通所更生施設等も増加している。</p> <p>【成果指標推移から】概ね有効 ・重症心身障害児者を含む在宅の障害児者を介護する家族等を支援するレスパイトサービスや障害者の日中活動の場である通所更生施設等において重症心身障害児者受け入れ人数が増加傾向にある等重度障害者が地域生活する上で必要となる支援が着実に増加している。</p> <p>【総括】 ・政策評価指標の設定に課題が残るが、業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けた方向で推移しており、事業群は概ね有効であると判断できる。 ・また、どんなに重い障害をもっているも地域で安心・安全な生活が送れるようにすることは、県の福祉施策における重要な指針となっており、本事業群はこの方針に合致しており、施策を実現する上で有効であると思われる。</p> |
|--|

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

| |
|---|
| <p>【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けて増加傾向にあるが、H15,16を比較すると施策満足度は増加しており、事業群は概ね効率的であると判断できる。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けて増加傾向にあり、またその効率性は総じて横ばいもしくは効率性が向上している状況のもと、政策評価指標も目標値を達成している。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・重度の知的障害者をお持ちの家族が望んでいる施策であり、業績指標等低下しているものもあるが、レスパイトサービスや特別処遇加算補助事業等として重点的に取り組んでいる事業については、業績指標・成果指標とも増加している。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】課題有り ・知的障害者援護施設特別処遇加算事業は、事業費が対前年比1.5倍であるが、重症心身障害児者の受け入れ数は1.2倍であった。</p> <p>【総括】 ・事業費に対する効率性に課題が認められるが、業績指標・成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、施策満足度もH15,16との比較においては増加しているため事業群は概ね効率的であると判断できる。 ・また、どんなに重い障害をもっているも地域で安心・安全な生活が送れるようにすることは、県の福祉施策における重要な指針となっており、本事業群はこの方針に合致したものである。</p> |
|---|

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・事業群の効率性には課題があるものの、事業群の設定は適切であり、また、業績指標、成果指標とも施策目的の実現に向けた方向で推移しており、事業群の有効性も認められることから、施策評価は概ね適切と判断できる。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

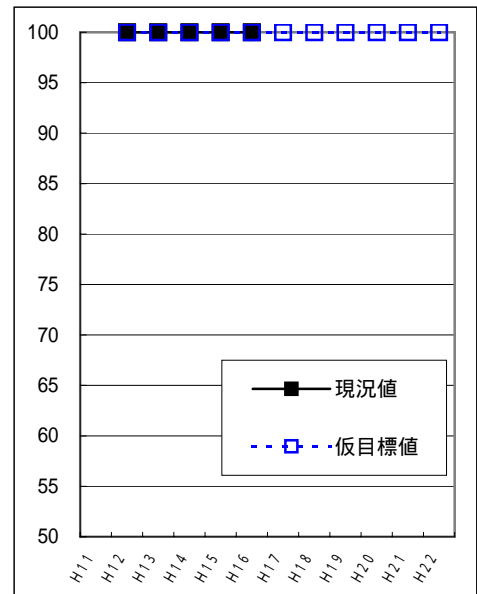
政策整理番号 1

| | | | | | |
|------|-------|-------|-------------------------------|-------|------------|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 保健福祉部障害福祉課 | 関係部課室 | 保健福祉部健康対策課 |
| 政策番号 | 1-1-1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり | | |
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 重度障害者の家庭での生活支援 | | |

(1) 政策評価指標の推移

| 政策評価指標名 | | 単位 | | | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 利用希望者に対する提供率 | | % | | | | | | |
| 目標値 | 難易度 | H17 | 100 | H22 | 100 | | | |
| 評価年 | 初期値 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
| 測定年 | H12 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | | |
| 現況値 (達成度判定値) | 100 | ... | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 仮目標値 | 100 | ... | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| 達成度 | | | A | A | A | A | A | |

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・ALS患者及び全身性障害者が、地域で安心して暮らせる療養環境の整備が必要である。
 ・介助サービスを提供することにより、患者・家族の生活の質の向上が図られるとともに、障害者の意思に基づいた主体性ある自立生活の実現ができる。

(3) 施策満足度の推移

| 施策満足度 (単位:点) | 年度 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 施策重視度 A | - | | 80 | 80 | 80 | | | | | | |
| | 施策満足度 B | - | | 58 | 55 | 56 | | | | | | |
| | かい離 A-B | - | | 22 | 25 | 24 | | | | | | |

(4) 政策評価指標の妥当性分析

| ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し | イ 達成度と施策満足度の推移の相関 |
|---|---|
| 達成度:A ・ALS患者及び全身性障害者を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るために介助人を派遣するサービスを行い、生活の質の維持・向上を目指すというものであるが、現在は利用希望者からの要望にすべて対応している状況である。 ・全身性障害者に対する介助人派遣については、支援費制度に移行したが、その制度は継続されていること等から今後も目標値を達成していくものと思われる。 | 判定:... ・目標値は毎年度達成しているものの、施策満足度は減少、増加となっており強い相関は認められない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等) |

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・現在、政策評価指標として用いているのは、ALS患者及び全身性障害者に対する介助人派遣事業の利用希望者に対する提供率である。
 ・しかしながら、「重度障害者の家庭での生活支援」に係る事業の範囲は広く、現在の指標が施策全体を評価する指標としては不十分であり、より適切な政策評価指標の設定について検討していく。

政策整理番号 1

事業分析カード(業績)

| | | | | | |
|------|-------|-------|-------------------------------|-------|------------|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 保健福祉部障害福祉課 | 関係部課室 | 保健福祉部健康対策課 |
| 政策番号 | 1-1-1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり | | |
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 重度障害者の家庭での生活支援 | | |

| 活動 | | |
|------|--|---------------------|
| 事業番号 | 事業名 【担当課室名】 | 事業の対象 |
| 1 | ALS等総合対策事業 (神経難病医療ネットワーク事業) (相談事業)【健康対策課】 | 神経難病患者・家族 |
| 1 | ALS等総合対策事業 (ALS在宅療養患者介助人派遣事業) 【健康対策課】 | 在宅ALS重症患者 |
| 1 | ALS等総合対策事業 (難病患者個人ネットワーク構築事業) 【健康対策課】 | 在宅神経難病患者 |
| 1 | ALS等総合対策事業 (コミュニケーション機器導入支援事業) 【健康対策課】 | 神経難病重症患者 |
| 1 | ALS等総合対策事業 (難病患者地域支援対策推進事業) 【健康対策課】 | 在宅難病重症患者 |
| 2 | 在宅難病患者人工呼吸器等整備助成 事業【健康対策課】 | 在宅難病重症患者 |
| 3 | 特定疾患訪問看護治療研究事業 【健康対策課】 | 在宅難病重症患者 |
| 4 | 難病患者居宅生活支援事業 (難病ホームヘルパー養成研修事業) 【健康対策課】 | ホームヘルプサービス 事業従事者 |
| 5 | 難病特別対策推進事業 (難病患者医療相談事業) 【健康対策課】 | 在宅難病患者 |
| 6 | 障害児者レスパイトサービス支援事業 (知的障害者レスパイトサービス支援事業) 【障害福祉課】 再掲【施策1-1-1-1】 | 知的障害者 |
| 6 | 障害児者レスパイトサービス支援事業 (重症心身障害児者通園事業) 【障害福祉課】 再掲【施策1-1-1-1】 | 知的障害者 |
| 7 | 知的障害者保護施設特別処遇加算事 業【障害福祉課】 再掲【施策1-1-1-1】 | 知的障害者 |
| 8 | 重度障害児・者日常生活用具給付事 業【障害福祉課】 | 重度の障害児・者 |
| 9 | 全身性障害者介助人派遣事業 【障害福祉課】 | 全身性障害者 |

| 左記活動(事業)によりもたらされた結果 | | | |
|--|---------|---------|---------|
| 業績指標名 | H14 | H15 | H16 |
| 事業費(千円) | | | H16 |
| 効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2}) | | | |
| 相談件数 | 597 | 992 | 1,396 |
| 事業費(千円) | 5,533 | 5,537 | 10,675 |
| 効率性指標 | 1.1E-01 | 1.8E-01 | 1.3E-01 |
| 介助人派遣回数 | 1,267 | 1,172 | 1,159 |
| 事業費(千円) | 12,228 | 12,285 | 11,356 |
| 効率性指標 | 1.0E-01 | 9.5E-02 | 1.0E-01 |
| 神経難病患者療養 手帳の交付患者数 | 15 | 14 | 9 |
| 事業費(千円) | 708 | 711 | 711 |
| 効率性指標 | 2.1E-02 | 2.0E-02 | 1.3E-02 |
| 支援技術者派遣回 数 | 196 | 139 | 193 |
| 事業費(千円) | 910 | 1,209 | 1238 |
| 効率性指標 | 2.2E-01 | 1.1E-01 | 1.6E-01 |
| 体制構築取り組み 保健所数 | 3 | 5 | 7 |
| 事業費(千円) | 1,037 | 1,735 | 2,020 |
| 効率性指標 | 2.9E-03 | 2.9E-03 | 3.5E-03 |
| 補助採択件数 | 1 | 1 | 0 |
| 事業費(千円) | 1,687 | 1,620 | 0 |
| 効率性指標 | 5.9E-04 | 6.2E-04 | #DIV/0! |
| 訪問回数 | 532 | 618 | 333 |
| 事業費(千円) | 4,410 | 5,140 | 1,753 |
| 効率性指標 | 1.2E-01 | 1.2E-01 | 1.9E-01 |
| 研修会開催回数 | 1 | 1 | 1 |
| 事業費(千円) | 161 | 78 | 146 |
| 効率性指標 | 6.2E-03 | 1.3E-02 | 6.8E-03 |
| 相談会開催回数 | 28 | 24 | 27 |
| 事業費(千円) | 792 | 761 | 684 |
| 効率性指標 | 3.5E-02 | 3.2E-02 | 3.9E-02 |
| 実施市町村数 | - | 26 | 26 |
| 事業費(千円) | 12,003 | 5,400 | 5,110 |
| 効率性指標 | #VALUE! | 4.8E-03 | 5.1E-03 |
| 実施施設数 | 3 | 4 | 6 |
| 事業費(千円) | 52,357 | 60,259 | 86,567 |
| 効率性指標 | 5.7E-05 | 6.6E-05 | 6.9E-05 |
| 補助対象施設数 | 4 | 7 | 10 |
| 事業費(千円) | 15,584 | 23,672 | 34,578 |
| 効率性指標 | 2.6E-04 | 3.0E-04 | 2.9E-04 |
| 給付件数 | 771 | 822 | 866 |
| 事業費(千円) | 53,705 | 57,211 | 47,701 |
| 効率性指標 | 1.4E-02 | 1.4E-02 | 1.8E-02 |
| 対象者数 | 9 | | |
| 事業費(千円) | 4,137 | | |
| 効率性指標 | 2.2E-03 | | |

| | | | |
|------|---|-----|----------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 重度障害者の家庭での生活支援 |
|------|---|-----|----------------|

| 活動によりもたらされた成果 | | | | 施策実現までの道筋 【事業内容 目的】 | 施策概要 |
|------------------|------------|------------|----------------|--|---|
| 成果指標名 | H14 | H15 | H16 | | |
| 相談案件解決率 (%) | 61 | 80 | 平成16年度より解決率を廃止 | 神経難病患者・家族等からの在宅療養等に対する相談に応じ、在宅療養の不安解消を図ります。 | 重度障害者の家庭での生活支援 難病や重い障害のために全身がほとんど動かせない方とその家族の生活の質の向上を目指します。 |
| | | | | 人工呼吸器を装着した在宅神経難病患者を介護する家族の休憩等の確保を図るために介助人を派遣し、患者・家族のQOL(生活の質)の向上を図ります。 | |
| 電力会社・消防署への登録累計件数 | 45 | 59 | 68 | 在宅難病患者個人の支援ネットワーク形成を支援するほか、難病患者手帳を作成し、緊急時の対応や必要な支援がスムーズにできるよう情報の共有を図るとともに関係機関へ働きかけ(登録)を行います。 | |
| | | | | 神経難病によりコミュニケーションの困難になった(困難が予想される)患者・家族からの相談に対応するほか、必要に応じて機器導入支援技術者を派遣し、患者・家族の意思疎通を図ります。 | |
| 難病ボランティア登録者累計数 | 53 | 68 | 120 | 保健所管内毎に医療・保健・福祉の関係者による支援ネットワークの構築を図るとともに難病ボランティアの養成に努め、在宅で療養する神経難病重症患者及び家族を支援します。 | |
| | | | | 在宅療養を行う重症難病患者に対し医療機関が人工呼吸器を無償で貸与するとともに指導管理を行う場合に、当該機器の購入に要する経費の一部を助成することにより、患者の在宅療養生活を支援します。 | |
| | | | | 人工呼吸器を装着し在宅療養している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者家族の医療費の負担軽減と患者家族のQOLの向上を図ります。 | |
| 受講修了者数 | 47 | 50 | 48 | 難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供のため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を行います。 | |
| 相談者数 | 492 | 473 | 431 | 保健所管内ごとに在宅の難病患者・家族を対象とした相談会を開催し、在宅での療養生活の不安解消を図ります。 | |
| 利用日数 | 1,791 | 1,330 | 2,298 | 在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加が促進されます。 | |
| 利用人数(開設日数) | 3,213(705) | 3,638(829) | 5,300(1,319) | 在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加が促進されます。 | |
| 重症心身障害児者受け入れ数 | 100 | 164 | 203 | 重度の知的障害者を受け入れている更生(通所)施設に人件費補助を行い、職員の加配を促します。 | |
| 給付件数 | 771 | 822 | 866 | 在宅の重度障害児者に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより日常生活の便宜を図ります。 | |
| | | | | 障害者自らが選んだ介助人を市町村が指定居宅支援事業者に対し斡旋し、その介助人がサービスを提供することにより、障害者の生活の安定を図ります。 | |

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 1

| | | | | | |
|------|-------|-------|-------------------------------|-------|------------|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 保健福祉部障害福祉課 | 関係部課室 | 保健福祉部健康対策課 |
| 政策番号 | 1-1-1 | 政策名 | 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり | | |
| 施策番号 | 2 | 施策名 | 重度障害者の家庭での生活支援 | | |

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性
該当なし

【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
・障害のある人の介護を家族内にとどめることなく、地域社会で支えるため、介護サービスをはじめ、各種サービスを量・質ともに充実させていくことが必要である。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
・該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

| | | | | |
|-----|----|----|----|-----|
| 方向性 | 拡大 | 維持 | 縮小 | その他 |
|-----|----|----|----|-----|

【見直しの視点とその理由】

・みやぎ障害者プランの基本理念やみやぎ知的障害者施策解体宣言の理念の実現に向け、さらに重度の障害者を含めた障害者の地域生活していくための支援について充実させていく。

【次年度の方向性】

・重度障害者や重症難病患者が家庭で安心して療養・生活でき、また、介護を行う家族の精神的・肉体的負担が軽減されるよう支援を行うことは、「施設等から地域生活へ」という社会全体の流れの中で、今後ますます重要となってくる。
・したがって、「重度障害者の家庭での生活支援」については、総合的な支援体制の確立を目指し、一層の充実を図っていく必要がある。
・具体には、重度の障害者が通う通所更生施設等において指導員の加配を行うための人件費を補助することや、在宅の障害児者の日中預かり等を行う場合に補助する等重度障害者に対する支援を行っていく。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

| 事業番号 | 種別 | 事業名【H16決算見込額】 | 方向性 | 方向性に関する説明 |
|------|----|-------------------------------|-----|---|
| 1 | 主 | ALS等総合対策事業 | 拡大 | 本事業は、ALS等の重症難病患者の在宅療養生活を支援するための有効な事業として、現在、地域における支援体制の整備途中であり、また、患者・家族からの相談等も増加傾向にあることから、今後とも各種支援ネットワークを活用した総合的な支援体制の確立を目指して事業を拡大していく必要がある。 |
| 7 | 重点 | 知的障害者援護施設特別処遇加算補助事業【34,578千円】 | 拡大 | 重度の知的障害者を受け入れるための日中活動の場の整備を拡充していく必要がある。 |
| | | 【市町村振興総合補助金メニュー事業】 | | |
| 6 | 重点 | 障害児者レスパイトサービス支援事業【5,110千円】 | 拡大 | 在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消等特に重度の障害児者の家庭での生活支援のための主要な事業であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |